

令和5年6月19日
江東図書館

江東区立図書館 指定管理者の選定手続きについて

区立図書館5館について、「江東区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」及び「江東区立図書館条例」に基づき、指定管理者制度による管理運営を行うため、次のように選定の手続きを実施する。

1 施設の名称、施設所在地

施設の名称	施設所在地	備考
(仮称) 江東区立有明こども図書館	江東区有明二丁目3番5号	新規
江東区立豊洲図書館	江東区豊洲二丁目2番18号	再選定
江東区立古石場図書館	江東区古石場二丁目13番2号	再選定
江東区立亀戸図書館	江東区亀戸七丁目39番9号	再選定
江東区立砂町図書館	江東区北砂五丁目1番7号	再選定

2 現在の指定管理者・指定期間

現在の指定管理者	現在の指定の期間
株式会社ヴィアックス	令和元年4月1日から 令和6年3月31日まで

※ (仮称) 江東区立有明こども図書館を除く4館の指定管理者

3 選定方法

公募による選定

4 今後の日程 (予定)

日程	内容
令和5年8月	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会にて指定管理者候補者の決定
令和5年10月	第三回区議会定例会に議案を提出
令和6年2月	協定書の締結 ((仮称) 有明こども図書館)
令和6年3月	指定管理者による運営開始 ((仮称) 有明こども図書館)
令和6年3月	協定書の締結 (豊洲図書館外3館)
令和6年4月	指定管理者による運営開始 (豊洲図書館外3館)